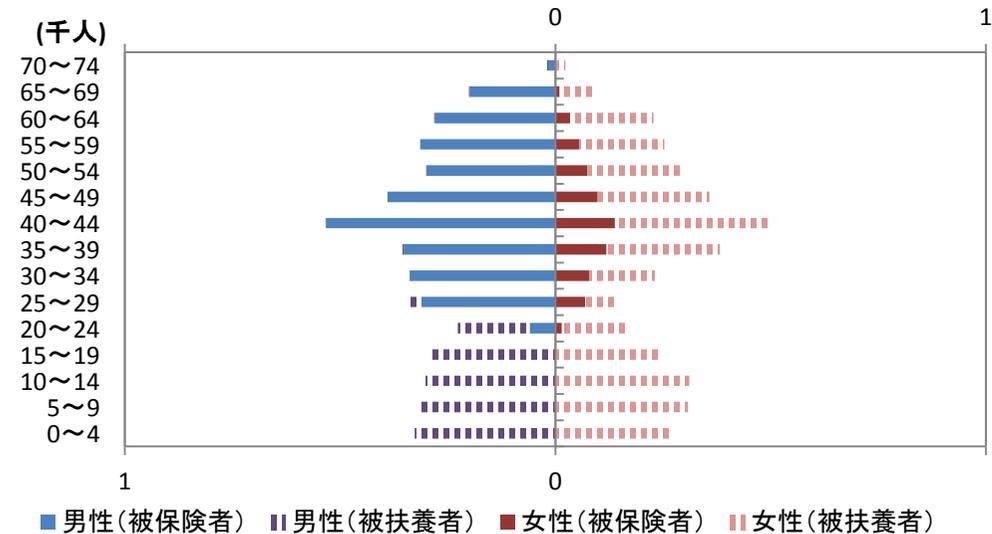


## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	62321		
組合名称	栗田健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	3,800名 男性81.8%（平均年齢44.9歳）* 女性18.2%（平均年齢42.1歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成27年度予算 注）	8,257名		
適用事業所数	22カ所		
対象となる拠点数	270カ所		
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	84%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	73.8%	93.4%	43.9%
特定保健指導実施率（平成25年度）	9.2%	9.2%	0.0%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	1
	保健師等	1	1
事業主	産業医	0	24
	保健師等	4	1



保健事業費	予算額（千円） （平成27年度 注）	被保険者一人当たり金額 （円）
	特定健康診査事業費	7,764
特定保健指導事業費	2,482	653
保健指導宣伝費	7,393	1,946
疾病予防費	64,213	16,898
体育奨励費		0
直営保養所費		0
その他	50	13
小計 …a	81,902	21,553
経常支出合計（千円） …b	2,234,829	
a/b×100（%）	3.66	

ただし、人口ピラミッド図、適用事業所数、対象となる拠点数、および専門職は、平成27年1月末実績。

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診/被保険者 (国に報告する範囲)	【目的】特定健診の受診率向上、及びメタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、健康状態の把握のため。 【概要】事業主の定期健診と共同実施。	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	0	【平成25年度実績】 受診者数2,098名 受診率 93.4%	主要事業所の定期健診ネットワーク化により、健診時期の早期化、健診データの一元化、データ入力の早期化が実施できている。	・データ欠損があるため実績数値が正しく反映できていない。 ・未受診者を強制的に受診させる仕組みが不十分。	4
	1	特定健診/被扶養者・任意継続含む (国に報告する範囲)	【目的】特定健診の受診率向上、及びメタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、健康状態の把握のため。 【概要】健保連「集合契約」の医療機関及びレディース健診などで実施。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	6,367	【平成25年度実績】 受診者数645名 受診率 43.9%	特定健診項目に婦人科検診項目を付加した、レディース健診を受診する機会を提供することにより受診率の増加に繋がっている。	・予約後、未受診のままの人が多数いる。 ・健診の必要性の意識が不足している。 ・パート先等での受診の実態を健保組合が把握していない。	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導 (国に報告する範囲)	【目的】メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣改善のため。 【概要】保健師・管理栄養士の指導のもと生活習慣病予防に関する個別目標を設定した上で、生活習慣病予防プログラムを受診する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	59	基準該当者	3,355	『動機付け支援』 初回面談 31名 実施者数 24名 実施率 77.4% 【体重5%以上減量者】2名 【腹囲減少者】6名 『積極的支援』 初回面談 37名 終了者数 26名 終了率 70.3% 脱落者数11名 【体重5%以上減量者】11名 【腹囲減少者】15名	外部の専門業者に委託している。委託業者は都度見直している。	・保健指導終了者のフォローや効果検証ができていない。 ・非肥満者や服薬などの要因により、指導対象から除外となる人が多数いる。	3
保健指導宣伝	4	機関誌の発行 (ホームページ、掲示板を含む)	【目的】情報発信、管理栄養士からの啓発。 【概要】機関誌（予算、決算、保健事業、法改正、健康啓発）を四半期ごとに発行。他に、ホームページ、グループ掲示板。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	4,101	・KENPO NEWS発行 年2回 ・管理栄養士より発行 年2回 ・被保険者の自宅に送付 ・ホームページ、グループ掲示板は、通知、啓発の情報提供。	タイムリーで健康増進に役立つ情報提供を実施。	・読みたい気にさせる全体的な工夫不足。特に被扶養者にとって。 ・ホームページを活用して、ジエネリック医薬品、柔整の適正利用や常備薬の整備について啓発を強化する必要がある。	
	1	婦人科検診	【目的】乳癌、子宮癌の早期発見。 【概要】女性被保険者に対して実施。 (自己負担 1,500円/1検診。年度末30歳、35歳、40歳の方は全額健保負担)	被保険者	全て	女性	18	～	74	全員	3,500	【平成25年度実績】 乳癌受診者数 164名 受診率23.8% 子宮癌受診者数 142名 受診率20.6%	事業所によっては、会社の福利厚生施策による補助金支給により、自己負担分が無くても受診できる。	・定期健診、特定健診と一緒に受診できない。 ・平日の場合、休みを取る必要がある。 ・健診の必要性の意識が不足している。 ・市町村の検診を優先するケースが多い。 ・償還払いの理解不足。 ・自己負担額削減の方策の検討。 ・方法を問わず、受診を促進することが重要。	3

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

## 「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	生活習慣病健診	【目的】疾病の早期発見。 【概要】 レディース健診：35歳以上の女性被扶養者を対象。 生活習慣病健診：任意継続被保険者（被扶養者を含む）、一般男性被扶養者を対象。（自己負担額3,000円。ワシオン検査は全額自己負担。）	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	10,064	【平成25年度実績】 受診者数 579名	電話による受診勧奨を行い、同時に受診申込までできるようにしている。	・総体的に利便性を向上させる必要がある。 ・健診の必要性の意識が不足している。 ・対象年齢層を段階的に拡大する必要がある。	4	
	3	巡回生活習慣改善指導	【目的】生活習慣病の予防 【概要】主に産業医のいない事業所に健保の嘱託医の判断により管理栄養士が面談実施。	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	5,014	【平成25年度実績】 指導数 95名	平成11年度から事業を継続しており、事業として定着している。	・要請を受けたうえでの支援ではなく、事業所毎に優先順位付けして対応する必要がある。 ・事業主の産業医や産業保健スタッフとの役割分担明確化や意志疎通が不十分。	4	
	3	重症化予防	【目的】糖尿病患者等に適切な治療を受診させることにより、重症化及び合併症を予防するため。 【概要】健診データとレセプトデータの詳細な解析により、対象者に専門医を受診させ、定期的な受診状況を確認する。トライアル実施段階。	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準 該当 者	2,000	【平成25年度栗田グループ全体のHbA1c6.5%以上対象者数】 163名 【平成26年度実績：途中経過】 対象事業所1社 対象者 55名 専門医受診者17名	事前に事業所の協力を得て、事業概要の説明を行った。 ①事業所の安全衛生委員会 ②社内掲示板	・トライアル1年目であり、評価・検証は未了。 ・病状がかなり悪化している方の事業への参加が少ない。 ・トライアル対象事業所を増やす必要がある。	4	
	4	健康教室の開催	【目的】組織風土、構成員に対する健康意識の醸成のため。 【概要】主に健保管理栄養士が巡回生活習慣改善指導の事業所訪問に併せて実施。	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	900	【平成25年度実績】 利用者数 698名 利用拠点数 27	外部委託業者による開催も取り入れるなど、内容に幅を持たせている。	・拠点の年齢層、性別、職種などに配慮したテーマ選定が難しい。 ・最大の事業主での開催は、原則として非関与。 ・事業主の産業保健スタッフとの情報共有化・意志疎通が不十分。	4	
奨 励 育 直 養 所 営 保																
そ の 他	7	健診データ分析	【目的】生活習慣病リスク保持者の分布状況などを把握し、課題を抽出するため。 【概要】健診データを性別、年齢別などで分析し確認する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,560	生活習慣病I発症と重症化予防」支援システムを活用し、健診データ分析を実施。健康教室などで「マトリクス」による生活習慣病発症リスク保有者情報の発信を行って	・データ分析と加工に、多大な時間を要するシステムである。 ・保健事業の評価・検証を行う上での必要な分析ができない。			
措 置 予 算																

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組									
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
1. 法定定期健康診断 2. 法定外生活習慣病検診、がん検診	【目的】従業員に対する安全配慮義務を果たす。 【概要】 ①法定：労働安全衛生法に定める健康診断を実施する。 ②法定外：健保と共同で実施。 (血液検査、胃X線検査、胃内視鏡検査、腹部超音波検査、便潜血検査、婦人科検診)	被保険者	男女	18 ~ 74	【栗田グループ全体】 1. 法定実施率 100% 2. 法定外実施率(H25年度) ・血液検査 97.2% ・胃X線検査 67.7% ・胃内視鏡検査 13.4% ・婦人科検診(乳がん) 23.8% ・ " (子宮がん) 20.6% (腹部超音波検査はH25年度実施なし。 便潜血検査はH26年度より導入。)	産業保健スタッフおよび事業所健康管理スタッフとの協働による受診までの勧奨を行っている。	・二次健診の受診率が低調な事業所がある。 ・二次健診のフォローが不十分な事業所がある。	○	
ストレスチェック	【目的】従業員自らがこころの状態の変化に気づき行動する。 【概要】 年2回全従業員へのストレスチェック(こころの健康診断)実施	被保険者	男女	18 ~ 74	【最大の事業主】 ストレスチェックの実施率 99.6%(H26年度) 【グループ会社】 事業所により実施状況が異なっている。	・事業所健康管理スタッフによる実施徹底。 ・組織分析結果を、職場毎の運営改善に情報提供。	・改正労働法によるストレスチェックに基づき今後のやり方を検討する必要がある。 ・ストレス強度の強い組織・業務がある。 ・従来から、メンタル不調者への対応・フォロー体制は、事業主によりマチマチである。		
運動支援 健診・検診受診支援	【目的】従業員の健康保持増進および疾病の早期発見。 【概要】 ①歩数またはスポーツを一定条件以上実施した場合に補助金を支給する。 ②一定の検診・予防接種を受診した場合に補助金を支給する。	被保険者 被扶養者	男女	18 ~ 74	【最大の事業主】 1. 健康増進策 ①クリタすこやかウォーク ②ウォークラリー(支社支店) 2. 健診・検診支援策 ①婦人科検診受診者補助金 ②胃内視鏡検査補助金 ③風疹予防接種補助金 【グループ会社】 ポーリング大会やウォーキングラリーを定期的に開催している。	・補助金申請により実質自己負担なく検診が受診できる。 ・最大の事業主では、労使折衝の中で、健康増進に重きを置いている。	・健康増進策及び健康支援策への参加者及び利用者を増加させ、組織風土の改善に繋げる必要がある。 ・クリタすこやかウォークは、参加率1割で、参加者も固定。 ・最大の事業主以外の事業主の大半は制度がない。		
保健指導	【目的】健診結果が有所見となった者への事後措置。(健康保持増進) 【概要】産業保健スタッフによる保健指導実施	被保険者	男女	18 ~ 74	【最大の事業主】 定期健診結果から産業医の判断により、面談を実施している。 【グループ会社】 産業医のいない事業所は、健保の嘱託医の判断により、健保の管理栄養士により保健指導を実施。	・事業所産業医・産業保健スタッフが複数の事業所や拠点を加わっている。 ・事業所や拠点からの要請に応じて、健保組合のスタッフも支援している。	・事業所産業保健スタッフの有無や環境により、保健指導を実施できている事業所と実施できていない事業所に分かれる。 ・毎年指導対象者となる人が多数いる。	○	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

ただし、策定日および更新日は次の通り。

策定日：平成27年3月12日

更新日：平成27年3月12日